

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	令和 7 年度遠賀川水系堰改築概略検討業務
業 務 概 要	・計画準備 1 式 ・堰改築概略設計（柿原堰） 1 式 ・堰改築概略設計（洗越堰） 1 式 ・報告書作成 1 式
契約担当官等の氏名並びにその 所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 遠賀川河川事務所長 今井 勝一 福岡県直方市溝堀 1－1－1
契 約 年 月 日	令和 7 年 9 月 3 日
契 約 業 者 名	西日本技術開発（株）
契 約 業 者 の 住 所	福岡県福岡市中央区渡辺通 1－1－1
契 約 金 額	1 4, 9 3 8, 0 0 0 円（税込み）
予 定 価 格	1 4, 9 3 8, 0 0 0 円（税込み）
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
業 務 場 所	遠賀川河川事務所管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間（自）	令和 7 年 9 月 4 日
履 行 期 間（至）	令和 8 年 2 月 2 7 日
備 考	入札情報サービス（P P I） （ https://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx ） にアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、契約過程に関する情報を閲覧可能である。

契約理由書

1. 業務件名 令和7年度遠賀川水系堰改築概略検討業務

2. 履行場所 遠賀川河川事務所管内

3. 契約の相手方 住 所：福岡市中央区渡辺通1丁目1番1号
会社名：西日本技術開発株式会社
電 話：092-781-2867

4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第三号

5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

1) 当該業務の目的

本業務は、遠賀川河川整備計画で改築予定である柿原堰・洗越堰において、固定堰改築の整備方針等を検討・整理する概略検討を行うものである。

2) 業務の内容

・計画準備	1式
・堰改築概略検討（洗越堰）	1式
・堰改築概略検討（柿原堰）	1式
・報告書作成	1式

3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が最低20者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を29者が入手（ダウンロード）し、5者から参加表明書及び技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績及び表彰、実施方針及び評価テーマ「堰の改築方法を比較検討するうえでの留意点について」に係る技術力を備えていると判断される。

特に評価テーマの「堰の改築方法を比較検討するうえでの留意点について」に対する技術提案について、与条件との整合性が高く、着眼点、問題点、解決方法等が理論的に整理され説得力があり、提案を裏付ける内容が十分に示されており、最も優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記業者と契約を締結するものである。

（契約理由書作成者） 遠賀川河川事務所 流域治水課長